

5 練教教第10170号

令和 5 年 7 月 31 日

練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則（平成28年 5 月教規則第17号）第 2 条の規定にもとづき、下記のとおり諮問する。

令和 5 年 7 月 31 日

練馬区教育委員会

教 育 長 堀 和夫

記

区立学校の適正配置について貴会の意見を求めます。

（説明）

教育委員会では、児童生徒の教育環境の充実を図り、良好な学習環境を均等に提供するため、平成17年 4 月に「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、平成20年 2 月に「区立学校適正配置第一次実施計画」を、平成24年 3 月に「区立幼稚園適正配置実施計画」を、平成29年 3 月に「練馬区立光が丘第四中学校適正配置実施計画」を策定し、区立学校の適正配置を進め、その結果、現在は小学校65校、中学校33校、幼稚園 3 園を設置しています。

また、練馬区では、令和 3 年 3 月に、総合教育会議での協議を経て、「練馬区教育・子育て大綱」を改定しました。「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育および子育て施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示しています。大綱では、重点施策の一つに学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実を位置付けており、区立幼稚園においては、多様な園児や教員等とのふれあいを通じて、豊かな心、思いやりのある心を育む教育に取り組んでいます。

近年の少子化や共働き世帯の増加などの影響により、区立幼稚園の園児数は減少しています。令和 4 年度には、200人を下回り（179人）、令和 5 年度においても150人と減少傾向が続いています。一方で、発達障害など支援を必要とする園児は増加傾向にあり、その割合は約 4 割に達しています。

また、昨年の国の出生数が初めて80万人を下回るなど、国の想定よりも早く少子化が進行しています。区においても出生率は1.06まで下がっており、少子

化が幼稚園運営にもたらす影響は大きくなると考えられます。

以上のことから、教育委員会では、少子化や園児数減少、障害児受入数増など、区立幼稚園を取り巻く現状や社会的役割を踏まえ、今後の区立幼稚園のあり方について、検討する必要があると考えています。そこで、つぎに掲げる事項についてご提言をお願いします。

(1) 今後の区立幼稚園の運営における適正規模に関すること。

なお、ご提言については、先に行っている小・中学校に係る諮問と合わせて答申をいただければ幸いです。